

平成 3 0 年

第 2 回西秋川衛生組合議会定例会

会 議 録

平成 3 0 年 1 0 月

西 秋 川 衛 生 組 合

# 平成30年第2回西秋川衛生組合議会 定 例 会

10月30日（火曜日）

出席議員（13名）

1 番 合川 哲夫議員	2 番 松本ゆき子議員
3 番 田中千代子議員	5 番 ひはら省吾議員
6 番 中嶋 博幸議員	7 番 田村みさ子議員
8 番 濱中 映慈議員	9 番 縄井貴代子議員
10 番 峰岸 茂議員	11 番 山口 和彦議員
12 番 清水 明議員	13 番 宮野 亨議員
14 番 石田 芳英議員	

欠席議員（ 0名）

出席説明員

管 理 者	澤井 敏和君
副管理者	橋本 聖二君
副管理者	坂本 義次君
副管理者	河村 文夫君
会計管理者	小磯 弘君
あきる野市環境経済部生活環境課長	内倉 厚君
日の出町生活安全安心課長	濱中 修君
檜原村産業環境課長	久保嶋光浩君
奥多摩町住民課長	原島 滋隆君

事務局出席説明員

事務局長	古山 尚志君
事務局次長	森田 昭君
庶務係長	乙訓 茂君

平成30年第2回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

平成30年10月30日（火）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第 6号	平成29年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 5	議案第 7号	平成30年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更 について
日程第 6	議案第 8号	平成30年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）

午後 2 時 00 分 開会・開議

○議長（田中千代子議員） 皆さん、こんにちは。平成 30 年第 2 回西秋川衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

10 月も終わりを迎え、朝夕冷え込む季節になってまいりました。特に最近はカメラムシに悩まされておりますけれども、本当に議員各位におかれましてはこの時期、行事が大変多く、お忙しい中、昨日は西多摩地区議長会議員研修会に御出席され、また引き続き本日本定例会に御参集をいただき開会できますことを心より御礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございますが、各議員におかれましては円滑に議事が進められるよう、御審議いただきたくお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

なお、日の出町の濱中映慈議員より遅刻の連絡が入っております。

それではただいまの出席議員数は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりでありますので、朗読は省略いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は西秋川衛生組合議会会議規則第 79 条の規定により、議長において、10 番峰岸茂議員、11 番山口和彦議員を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

議長としての報告を行います。

管理者から付議された案件は議案 3 件でございます。

また、関係議案の資料につきましても配付のとおりでございます。



○議長（田中千代子議員） 次に管理者から発言の申し出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） 改めまして皆さんこんにちは。本日ここに平成 30 年第 2 回西秋川衛生組合議会定例会が開催されるに当たりまして御挨拶を申し上げます。

秋の深まりも日々感じられる季節となつてまいりました。議員皆様におかれましては、御多用の中、本定例会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、本日の定例会への提出案件でございますが、平成 29 年度の決算認定及び平成 30 年度の補正予算を提出をしております。

議案の内容につきましては、順次御説明させていただきますが、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

次に汚泥再生処理センターの整備工事進捗状況について御報告を申し上げます。

去る 8 月組合議会議員全員協議会で御報告したとおり、本年 10 月 1 日の供用開始に向けて作業を進めてまいりましたが、おかげさまをもちまして 9 月の末に処理棟の部分引渡し検査を実施をいたしまして、機器の性能試験、処理棟内の内部の出来高を本工事の施工管理業務委託受託者であります、一般財団法人日本環境衛生センターの立ち会いのもと、適切であると判断をし、検査合格といたしました。この合格をもって旧し尿処理施設を廃止し、10 月 1 日付で新しいし尿処理施設である汚泥再処理センターの本格稼働を開始したところでございます。

また、本格稼働にあわせて既に御説明をし、御理解を得ておりますが、運転維持管理包括業務を平成 35 年 3 月 31 日までの期間、クボタ環境サービス株式会社と業務委託契約を締結をいたしました。

新施設の本格稼働が開始されましたが、まだ場内道路、雨水排水、植栽等の外構工事、そして旧施設の解体工事が終了しておりません。全ての工事が完了する来年 3 月までには請負業者に対し、安全を第一に工事を進めるよう適切に指導してまい

りますのでよろしく御理解と御協力のほどをお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶及び進捗状況についての報告といたします。貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございました。



○議長（田中千代子議員） 日程第4、議案第6号、平成29年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） ただいま上程されました議案第6号でございますが、地方自治法第233条の第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

決算内容につきましては、会計管理者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中千代子議員） 会計管理者。

○会計管理者（小磯 弘君） それでは、平成29年度西秋川衛生組合歳入歳出決算書によりまして御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明申し上げます。決算書の4ページ、5ページをお開きください。

負担金から順次御説明させていただきます。

まず、第1款負担金は、収入済額11億4,400万5,000円でございます。この負担金は構成市町村からのごみ処理及びし尿処理に係る運営経費に対するものでございます。

負担金の算出方法でございますが、ごみ処理経費に係る負担割合は、平等割10%、利用割60%、人口割30%となっており、し尿処理経費に係る割合は、平等割5%、利用割95%となっております。

次に第2款使用料及び手数料は、収入済額1,886万4,900円でございます。第1項の廃棄物処理手数料は平成28年4月1日から開始しました個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合の処理手数料収入でございます。

次に第3款国庫支出金は、収入済額2億6,179万3,000円でございます。これは平成29年度の汚泥再生処理センター整備事業に対する循環型社会形成推進交付金であり、汚泥再生処理センター整備工事及び同工事に係る施工管理業務委託料に対する国庫交付金であります。

次に第4款財産収入は収入済額293万2,000円で行いました。第1項の財産運用収入は土地及び建物の貸付に伴う収入となっております。

第5款繰越金は収入済額5,294万3,810円でありました。

次に第6款諸収入は、収入済額7,593万1,508円でありました。第1項雑入の主なものは、ペットボトル、紙類、鉄類などの資源を売却した有価物売却代で行います。なお、内訳は15ページ、17ページの備考欄に記載しておりますので後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に第7款組合債は、収入済額7億7,960万円でありました。これは汚泥再生処理センター整備工事及び同工事に関わる施工管理業務委託料に関する財務省及び東京都からの借入金で行います。

次に第8款繰入金は、収入済額1,870万円でありました。これは施設整備基金を汚泥再生処理センター整備工事費に充当したことによるもので行います。

以上、歳入合計は、収入済額23億5,477万218円、予算現額と収入済額との比較につきましては1億389万3,782円の減となっており、予算現額に対する収入割合は約96%で行います。これは平成29年度に実施する整備工事の年度内執行が不可能なことから、し尿処理施設整備事業経費の一部を平成30年度に繰り越したことに伴う未収入特定財源組合債が生じたことによるもので行います。

次に6ページ、7ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

まず第1款議会費は、支出済額77万9,600円で行いました。主な支出は議員報酬で行います。

次に第2款総務費は、支出済額1億4,132万4,453円で行いました。主な支出は、職員の人事管理経費、組合の管理運営経費、各種負担金などで行います。

次に第3款廃棄物処理費は、支出済額17億8,763万7,496円で行いました。第1項一般廃棄物処理費の主な支出は、熱回収施設の運営維持管理業務委託料、資源化処理業務委託料及び有価物回収業務委託料等のごみ処理管理経費、最終処分場の処理経費、し尿処理施設の更新に伴うし尿処理施設整備事業経費、そして現有し尿処理施設の管理経費などで行います。

また、表記載の翌年度繰越額1億9,038万1,000円は歳入で御説明いたしましたし尿処理施設整備事業経費の繰越額で行います。

次に第4款公債費は、支出済額2億8,623万3,994円でした。これは過去の事業実

施の際、借り入れた起債に対する元利償還金でございます。

次に第5款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計の支出済額は22億1,597万5,543円。翌年度繰越額、1億9,038万1,000円、不用額5,230万7,457円となっており、予算現額に対する支出割合は約90%でございます。

したがいまして、歳入歳出差引残高は、1億3,879万4,675円となり、翌年度へ繰り越しいたしました。

なお、実質収支額は決算書31ページをごらんください。実質収支に関する調書のとおり7,221万3,675円でございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成29年度の歳入歳出決算について御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。合川哲夫議員。

○1番（合川 哲夫君） 組合債ですけれども、さらっと今の御説明をしていただいたんですけれども、大幅な減額があったということになっております。予算、歳入の予算組合債9億340万が1億2,380万の減額になっていると。

こういう状況があるわけですが、要するに借金が減るということはいいことだなとは思ってますけれども、何かその要因というのはありますか。何か教えていただければありがたいと思いますけど。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） ただいまの組合債の関係でございますが、先ほど会計管理者が御報告したとおり、事業が30年度に繰り越した部分につきましてはまだ起債として借りておりませんが、今回の管理者報告にもありましたとおり、9月末で繰越分が終わりましたので、只今、借入の手続を行っているところでございます。

その分が今議員さんが言われた減額になった部分でございます。ですから今回借り入れを行えば、当初どおりの借り入れ額となります。

○議長（田中千代子議員） 合川哲夫議員。

○1番（合川 哲夫君） 要するに30年度まで繰り越すということで、そうした場合、そうすることで当初の9億340万円で合うという解釈でよろしいですね。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。



○事務局長（古山 尚志君） 既に借り入れている部分につきましては 6 億 7,260 万財務省の方から借り入れております。それと東京都の振興基金を 1 億 700 万借り入れてます。

残りの 1 億 2,380 万円を今回申請して借り入れることになっております。

○議長（田中千代子議員） 合川哲夫議員。

○1 番（合川 哲夫君） はい、わかりました。それからもう 1 点、お聞きしたいんですけども、前回ですか、前々回ですか、中嶋議員がこの汚泥処理センターのいわゆる工事の中で、地元の業者を使っていたらというふうなお話があったと思うんですけども、その辺のところでは 29 年度では実施されたのかどうか。そこだけちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） 前回の臨時会の後の全協議で中嶋議員さんから御質問がありました地元雇用については、請負業者は地元の業者を下請けとして使用している報告をさせていただきましたけども、29 年度につきましても中嶋議員さんに御報告したとおり、現在も使っているところでございます。以上です。

○議長（田中千代子議員） ほかにございませんか。田村みさ子議員。

○7 番（田村みさ子君） 決算の機会にですね、基金について少しお尋ねをしたいと思うのですが、基金については 17 ページが繰入金ですね、会計への繰入金。そして 19 ページには積立金、そして年度末の、年度末となるんでしょうか。これは、そうですね、決算年度末の額が 35 ページの方に載っておりますが。

この西秋川衛生組合にとってこの二つの基金、どういう意味があって積立をしているのか。目的なり、どういうふうにする計画があるのかを、大きなところで教えていただければと思います。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） 基金の目的でございしますが、決算書の 35 ページに記載しております基金が組合が今条例に基づいて積立を行っておる基金でございます。

35 ページの施設整備基金、こちらにつきましては（し尿処理施設）ということで注釈がありますけども、こちらにつきましては汚泥再生処理センターの工事費に充当します。やはり構成市町村の財政負担を考えまして、ごみ処理施設からの条例を

そのまま活かしまして積立を行っているところでございます。

その下の施設運営基金でございますが、こちらにつきましては、ごみ処理施設の運営事業者と平成 45 年まで、向こう 20 年間の長期包括契約を行っております。

その中で年間の委託料が契約書にも明記されております。その委託料が年度によっては修繕が伴いますと 1 億から 2 億くらい高い年度がございます。その年度を平準化するために構成市町村の財政部局と協議いたしまして積立を行っております。年間 3,000 万を積立てる計画で、一番高くなる年度に充当することで、構成市町村の財政負担の軽減がつながることからこの基金を設置いたしました。以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 田村みさ子議員。

○7 番（田村みさ子君） はい、ありがとうございます。そうすると施設運営基金とは言え、修繕費の中身はですね、修繕費という理解でよろしいのかということが一つ。

それから、し尿処理施設の方からその施設整備基金というのが引き継いでいるということで、これはそうしますと、この今回整備が整ったあとは実質的になくなるという理解でよろしいんですか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） 整備基金でございますが、ごみ処理施設建設の段階から施設整備基金がございました。ごみ処理施設は終わりましたので、ごみ施設の積立金というのはその時点で終わっております。

条例の方はそのまま活かしまして、し尿処理施設の建設は 3 カ年の工期ですので、平成 30 年度末が工期となりますので、30 年度をもってその基金の役目を果たすというようなことでございます。

それと施設運営基金でございますが、私、修繕というようなご説明を差し上げましたけども、年間の委託料が向こう 20 年間、契約の際に運営事業者の方から提示されております。その年間の委託料が、修繕が当然多くなれば委託料も高くなるということがございますので、一番のウエートを占めるのはやはり修繕が多い年に委託料が跳ね上がるというようなことの解釈でよろしいかと思っております。

○議長（田中千代子議員） 田村みさ子議員。

○7 番（田村みさ子君） ちょっとどうなのかと思ったのですが、その 20 年間という

契約で、維持管理的な部分は契約金額が決まっているかと思うんですね。もしそれが上下するとしたら、それは修繕費の部分が加算されるとか、それは見える形で提示された中で、この1年ごとの金額というのは決まってくるんですか。その辺もし曖昧になると、例えばその修繕費というものがどこに載ってくるのか。委託料の中に完全に入るのか。ある一定の金額を超えた場合は、やはりそれは施設整備としてこちらもこの組合側が支出しなければならないものなのか。そのあたりはどのような契約になっているのでしょうか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） ごみ処理施設の20年間の運営維持管理業務委託の契約でございますが、まず委託料につきましては、固定経費と変動経費がございます。

固定経費につきましては、物価変動は考慮、要するに物価変動があった年度は上がるというような仕組みでございますが、人件費、電気料金、定期整備と修繕費等が、固定料金としてなっております。

変動料金につきましては、燃料費ですとか、売電収入なども変動になってまいります。要するに委託料は、固定料金と変動料金からなっている仕組みでございます。

ですから20年間の運営委託料ということで契約はしているんですけども、契約金額は実質金額ではないというようなことがうたわれております。また、その年間のごみ処理量も当然違ってまいりますので、ごみ処理量によっても変動するというような委託料になっております。

○議長（田中千代子議員） 田村みさ子議員。

○7番（田村みさ子君） 今度きちんと伺わなければいけないなど。資料もない中ではなかなか考え方が難しいと思うんですが、ただその3,000万積み立てたいというのは、その変動経費ですね。変動経費のその平均、平均というか、3,000万を積み立てていくということはですね、変動経費というものを何かどの辺にポイントを置いて、そのプラス3,000万をどういうふうに考えておられるのか。

そのあたりがちょっとわからないわけですよ。毎年それだけでしたら、多く計上するのであれば、積み立てるのであればですね、何かその考え方をもう少しまとめて教えていただけたらと思ったんですが。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） 先ほど毎年の委託料につきましては私が申し上げたと

おり、契約の中で毎年これだけかかるということで契約書に整理されております。

その20年間の委託料を平均しまして、平均より高い年度がございます。その年度に基金を充当するという考えでただいま積立をさせていただいているところです。

○議長（田中千代子議員） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。中嶋博幸議員。

○6番（中嶋博幸議員） この施設で発電をしていると思うんですけども、歳入のところでその売電のこととか、そういうのは載ってないので、恐らくこの施設の中での使用する電力として大体使い切っているのかなというふうに思うんですけども、そういう考え方でよろしいんですか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山尚志君） 先ほどの委託契約の中で、売電につきましては委託料で相殺するという形を取っております。売電収入につきましては、委託事業者でありますかお環境サービが3分の2、組合が3分の1というようなことで契約を結んでおります。

ですから、委託会社が、言葉は悪いんですけども、頑張ればその売電収入もお互い上がっていくというようなことでございます。

また、この収入につきましてはこの決算の中では出てまいりませんが、売電が多くなれば委託料がその分相殺されて、安くなっているというようなことでございます。

○議長（田中千代子議員） 中嶋博幸議員。

○6番（中嶋博幸議員） はい、ありがとうございます。それを聞いた、ちょっと意図としては、そういったこの決算報告ですとか、この施設に幾らぐらいお金がかかっているんだっていうことをやっぱり市民に知っていただく必要があるし、何かの機会に恐らく決算って公表されたりするのかもしれないですけども、ただ単純に23億円かかっていますよって言われても、市民はピンとこないんですよ。

これだけの施設で、毎日出るごみを処理してもらうというのは、市民にとっては極めて重要な施設ではあるものの、ではいざ新しくつくろうとするとこれもう迷惑施設として、大変な思いをしてつくらなくちゃいけないという中で、これ市民の方にもごみの処理ですとか、そういうものに関心を持っていただく必要もあるし、ただ迷惑施設という悪いイメージじゃなくて、いいイメージも持っていただきたいの

で、こういいことはどんどんこう発表していった方がいいので、じゃあこのくらいの電力をつくっていますよとか。ただそれ何かキロワット数で言われてもわからないので、これ何世帯分の、一般家庭の何世帯分ぐらいの電力を年間つくっているんですよとか、そういうことも一緒に発表していただいたりとかするとありがたいのかなと。

それとこの 23 億ぐらいの、ざっとですけど、この関わっている市町村の人口割でいくと 1 人あたり月 1,500 円ぐらいとか、かかっているのかなというような計算なんで、一つの、人口 1 人あたりに大体このごみ処理施設維持するのにこのぐらいかかるんですよとか、何か市民にわかりやすいような形でいろいろそういう数字を発表して活用していただけたらなと思います。以上です。意見です。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） 今議員さんがおっしゃられた件でございますが、今組合でもホームページをアップしておりますので、その中で発電量につきましては公表しておりますが、今議員さんのおっしゃられたところを踏まえて市民の皆さんに御周知するよう考えてまいります。

○議長（田中千代子議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） これをもって質疑を終了といたします。

討論はございますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 6 号、平成 29 年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は認定することに決定しました。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第 5、議案第 7 号、平成 30 年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について及び日程第 6、議案第 8 号、平成 30 年度西秋川衛生組

合会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） ただいま一括上程されました議案第7号及び議案第8号について御説明申し上げます。

議案第7号につきましては、平成30年度の西秋川衛生組合構成市町村負担金を6,134万2,000円を減額するものでございます。

次に議案第8号につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の補正額はそれぞれ500万円を追加し、補正後の予算総額を15億4,501万3,000円とするものでございます。

各議案の内容につきましては事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） それでは御説明させていただきます。

まず議案第7号、平成30年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についてでございます。

議案書の表中、変更前の負担金の合計は11億4,149万2,000円で、6,134万2,000円を減額し、変更後の負担金の合計を10億8,015万円とするものでございます。なお、この減額の主な要因につきましては、前年度繰越金を追加したことによるものでございます。

次に構成市町村別の変更額は、あきる野市が3,934万8,000円、日の出町が722万3,000円、檜原村が364万4,000円、奥多摩町が1,112万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

恐れ入りますが議案書の次のページの別紙をごらんください。

ごみ処理に係る負担金の変更後のそれぞれの構成市町村の負担金の額及び負担割合等は表記載のとおりでございます。

次のページには同じくし尿処理に関わります構成市町村別の変更後の負担金の額及び負担割合が整理されております。

また、その別紙の裏面にはごみ処理及びし尿処理の負担金算出のための基礎数値及び計算式をそれぞれ記載しておりますので御参考にしていただければと思ってお

ります。

次に、議案第 8 号、平成 30 年度西秋川衛生組合会計補正予算（第 1 号）について御説明させていただきます。

初めに、議案書 4 ページをごらんください。債務負担行為の追加補正でございます。これは当初単年度契約を考え予算計上しておりました汚泥再生処理センターにかかります施設整備管理業務委託につきまして、複数年契約を行った方が委託料が有利となることが判明したことから、表記載のとおり、期間及び限度額について債務負担行為として補正するものでございます。

次に歳入・歳出の補正について御説明させていただきます。

まず歳入について御説明いたします。

議案書の予算説明書 8 ページ、9 ページをごらんいただきたいと思います。

（款）01 負担金でございますが、議案第 7 号で御説明したとおり、構成市町村の負担金を 6,134 万 2,000 円減額するものでございます。内訳としてごみ処理に係る負担金を 3,181 万 4,000 円、し尿処理に係る負担金を 2,952 万 8,000 円それぞれ減額いたします。構成市町村別の内訳は説明欄記載のとおりでございます。

次に、（款）05 繰越金は前年度繰越金を追加するもので、平成 29 年度の繰越額から、当初予算計上額の 600 万円を差し引いた 6,621 万 3,000 円を追加するものでございます。内訳につきましては、説明欄記載のとおり、ごみ処理に係る繰越金 3,677 万 7,000 円、し尿処理に係る繰越金 2,943 万 6,000 円をそれぞれ追加いたします。

次に（款）06 諸収入の 12 万 9,000 円でございますが、説明欄をごらんください。24 一般職員手当返還金及び 29 地方公務員災害補償基金負担金確定還付金でございます。

次に 10 ページ、11 ページをごらんいただきたいと思います。

歳出について御説明いたします。

まず、（款）02 総務費、（目）01 組合事務所費の補正額は 500 万円であります。では説明欄をごらんください。

2503 西秋川衛生組合施設運営基金積立金は、平成 45 年までの長期包括契約をしておりますごみ処理施設運営維持管理業務委託の年度間の委託料の平準化を図る目的で、運営基金運用計画を作成し、積立を行っているところでございます。なお、

今回の補正額につきましては、構成市町村と協議の上、追加補正するものでございます。

以上、議案第7号及び議案第8号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

本案2件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第7号、平成30年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 続いて、議案第8号、平成30年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 以上をもちまして平成30年第2回西秋川衛生組合議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成30年第2回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。



御協力大変ありがとうございました。

午後 2 時 41 分 閉議・閉会

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

地方自治法第 124 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長                      田 中 千代子

西秋川衛生組合議会議員                      峰 岸 茂

西秋川衛生組合議会議員                      山 口 和 彦